

## 再配分を円滑に実施するためのインセンティブの付与

# 再配分を円滑に実施するためのインセンティブの付与

## 1 免許人の責務

- (1) 無線局の免許人は、電波の逼迫状況が深刻化している中で、国民共有の有限希少な電波資源を利用できる特別な地位にあることを認識することが必要
- (2) 電波の有効利用の推進に関する政府の施策への積極的な協力を行うことが無線局の免許人の重要な責務

## 2 検討の対象

新たな電波ニーズの振興・促進方策としての措置の検討が課題。

したがって、既存の電波利用者が最終使用期限よりも前倒しして電波利用を終了することにより、これに対応して早期の新規参入が可能となる場合が検討対象。

## 3 措置内容

- (1) 給付金の支給時期の前倒し  
給付金の支給時期を撤去日とする。
- (2) 給付金額の算定の調整  
給付金額の算定に当たって、実際の撤去日を基準とする。  
給付金額の増加により、新規参入者の再配分費用の負担が増加。

(参考) 1年間自主的に前倒しした場合の増加率(イメージ)

過去の設備投資に対する部分 3倍(残存年数の償却率 0.1 0.3)

新規設備の前倒し取得に伴う金融費用 1.5倍(前倒期間 2年 3年)

(大都市圏で5GHz帯のうち100MHz幅を短期間で再配分した場合(資料1参照)の推定)

## 構成員からのご意見

「免許人が、使用期限より何年か早く移行・撤去を完了した場合には、その時点を算定期間として、算定していただくような制度にできないか。」との意見があった。